**宝達志水町介護予防・生活支援サービス事業**

**１．要支援１または２と認定された方**

**２．基本チェックリストに該当し、サービスが必要と判断された方（要支援に相当する方）**

**対象者**

**利用料**

**サービスを利用した時は、原則として利用料の１割または２割を自己負担額として支払います。（下記の利用料は、自己負担１割の場合をめやすとして掲載しています。）**

ケアプラン作成　（総合事業の利用について相談）

介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターの職員などに相談し、サービスの種類や回数を決め、

ケアプランを作成します。ケアプランの作成および相談は無料です。



訪問型サービス　（ホームヘルプ）　※同サービスの併用はできません。

訪問介護

ホームヘルパーが訪問し、心身の状況に応じた生活援助（掃除、洗濯、買い物、調理等）や身体援助（薬の管理、入浴介助等）を行います。

●利用回数　　週１回～２回

●利用料　　月額制で、利用回数により異なります。



訪問型サービスＡ

ホームヘルパーが訪問し、生活援助（掃除・洗濯・調理等）を行います。

●利用回数　　週１回～２回

●利用料　　１回ごとの支払いで、自己負担は、１回あたり２２５円です。

通所型サービス　（デイサービス）　※同サービスの併用はできません。

通所介護

デイサービスセンター等で、食事・入浴などのサービスや、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを日帰りで行います。（送迎あります）

●利用回数　　週１回～２回

●利用料　　月額制で利用回数により異なります。

　　　　　　　利用するメニューによって別に費用が加算されます。

　　　　　　　※食費、日常生活費は別途負担になります。



通所型サービスＡ

デイサービスセンター等で、運動・レクリエーション等を行います。食事・入浴はありません。（送迎あります）

●利用回数　　週１回～２回

●利用料　　１回ごとの支払いです。

　　　　　　　※ただし、月ごとの加算がかかることもあります。



**宝達志水町一般介護予防事業と福祉サービス**

一般介護予防事業

宝達志水町では、町内在住の６５歳以上のすべての高齢者が参加できる地域のサロンの立ち上げ支援や、現在開催している介護予防教室を紹介しています。地域のサロンについては、開催日時等地域によって異なりますので、詳しい内容は町地域包括支援センター（２８－８１１０）までお問い合わせ下さい。

みんなの健康教室

男性の健康教室

●開催周期　　毎週火曜日

●時　　間　　１３：３０～１４：３０

●開催場所　　宝達志水体育館（軽運動室）

●参加費　　２００円／回

●開催周期　　毎週火曜日

●時　　間　　１０：３０～１１：３０

●開催場所　　さくらドーム（２階セミナー室）

●参加費　　２００円／回

　また、サロンや教室に行きたいけど送迎がなければ参加が難しい方向けに、送迎つきの介護予防教室も開催しております。対象者は、要介護になるおそれのある６５歳以上の高齢者の方で以下に該当する方です。

①足腰が弱ったため近くのサロンや教室、サークル活動に行けなくなった人。

②近くにサロンがない人。また、他の介護予防教室や宝寿荘の教室等に参加していない人。　など

上記に該当する方からご相談があった場合、町包括職員が面談または訪問を実施します。**参加ご希望の方は、一度、町地域包括支援センター（２８－８１１０）までお問い合わせ下さい。**

送迎付き介護予防教室

●開催周期　　毎週水曜日

　　　　　　　＜志雄地区＞　　　　　　　　　　　　＜押水地区＞

●時　　間　　１０：３０～１１：３０　　　　　　　１４：３０～１５：３０

●開催場所　　多機能ホームJAたんぽぽ（子浦）　　 里湯ちりはま（今浜）

●参加費　　４００円／回　　　　　　　　　　　　入館料　４５０円／回　（回数券 11枚4,500円）

高齢者等福祉サービス事業

緊急通報装置設置事業

●対象者　　６５歳以上の一人暮らし高齢者

●内　容　　緊急通報システム機器等を貸与し、緊急時にオペレーターが緊急連絡先へ安否確認を要請

●利用料　　８００円/月

食の自立支援サービス

●対象者　　６５歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯

●内　容　　栄養バランスのとれた高齢者用の食事（昼食のみ）を宅配し、利用者の安否確認を行う

●利用料　　４００円/回

●対象者　　６５歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、要介護認定非該当の方

●内　容　　調理、買い物、洗濯、代読代筆、居室の掃除、日常生活上の軽易な援助　等

●利用料　　３００円/回　（週１回１時間まで）

軽度生活援助サービス

家族介護用品購入助成事業

●対象者　　介護用品が必要な６５歳以上の在宅高齢者を、介護・介助している親族等

●内　容　　上記対象者に対して、所得に応じて助成券を発行

●助成額　　①非課税（要介護４・５）　　　　　　　　　　　　　　 ６,３００円

　②非課税（①以外）及び納税額125,000円以下　　　　　　４,０００円

　③納税額125,000円以上　　　　　　　　　　　　　　　　２,０００円

外出支援サービス

●対象者　　車椅子を利用する６５歳以上または６４歳以下の身体障害者手帳所持者、人工透析者

●内　容　　週１回１往復を限度に、通院・買い物・社会参加を支援

●利用料　　①町内片道３００円　　②町外（羽咋市・かほく市）片道５００円　（週１回１往復まで）

障害者タクシー初乗り助成事業

●対象者　　次の条件すべてに該当する方。

　　　　　　①身体障害者手帳1級所持者

　　　　　　②要介護４または５の方

　　　　　　③町内または羽咋市にはない難病の医療機関への受診をするために利用する方

●内　容　　障害者タクシー初乗り料金相当分を月4往復まで助成

●助成額　　８９０円／回・片道　（初乗り料金相当）